　　令和７年６月２日

大阪府

令和７年度大阪府職員採用選考案内【公務員経験者採用】の受験資格について

　令和７年６月２日付け公表をしている令和７年度大阪府職員採用選考案内【公務員経験者採用】（以下、「当選考」という。）について、以下のとおり補足しますので、受験申込の参考としてください。

◆受験資格について

　当選考の受験資格（職種共通）に記載の「１ 主査級としての任用にあたっては、令和７年３月 31 日時点で国又は他の地方公共団体において主査級相当職階で３年以上の職務経験を有すること」の主査級相当職階とは、次のとおりです。

・国家公務員における標準的な官職…係長

・地方公務員における職制上の段階…主査級・係長級

・等級別基準職務表に規定する基準となる職務…係長又は主査の職務